



きた

くぎかいだより

No. 265
発行/北区議会
〒114-8508
東京都北区王子本町1丁目15番22号
TEL 03(3908)9948



議長・副議長 あいさつ



榎本 はじめ 議長



宮島 修 副議長

新年おめでとうございます。

区民の皆様におかれましては、穏やかな初春をお迎えのこと、お喜び申し上げます。

日頃より区議会に対する暖かいご理解と多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私どもが昨年5月に正副議長に就任してから初めての新春を迎えたところですが、議会を代表し、議事を進行する役割を担う立場となりまして、改めてその責任の重さを痛感しているところです。

北区では、保育所待機児童の解消や区営シルバーピア、特別養護老人ホームの整備をはじめとする、少子高齢化の進展や今後の人口減少への対応、大規模地震等に備えた防災・減災対策などの喫緊の重要課題に積極的に取り組み、区民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりました。また、東京



区内で活動しているボランティアグループが作成した、干支「戌」の手芸作品です。

2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備や、十条駅、王子駅周辺をはじめとした本格化するまちづくりなど、これまでにない新たな北区の魅力や価値の創出に取り組み、より活力あふれるまちづくりを進めています。

このような状況の中でこそ、常に時代の潮流を的確に見極めながら、区民の皆様の視点に立って、積極的な議会活動に取り組むことが重要です。そして、区民の皆様からの厳正なる負託に応え、北区の未来への展望を切り開いていくことが、私たち区議会議員の責務であると、決意を新たにしているところです。

北区議会といたしましては、38名の議員全員が一丸となって、議会のより一層の活性化に全力を尽くすとともに、区と力を合わせ「一人ひとりが輝き、夢と希望がもてる北区」を実現するため、誠心誠意努力してまいりますので、皆様の更なるご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

本年が区民の皆様にとりまして、よりよい一年となりますことをご祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

第4回定例会

○平成29年度一般会計補正予算(第4号)を可決しました

議員提出議案

○実効性ある東京都受動喫煙防止条例の制定に向けての意見書を可決しました

平成29年第4回定例会は、11月21日に招集され、14日間の会期で12月4日に閉会しました。

11月21日、22日の2日間にわたり、7名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案38件、議員から提出された議案1件、陳情1件を議決しました。

265号 目次

代表質問	2・3
個人質問	4
議決した議案	5
議会の動き	6
委員会トピックス	6
請願・陳情の結果	6
可決した意見書	6
各会派新年の抱負	7
北区議会の構成	8
次回定例会案内	8

各会派の代表質問



高齢化を見据えた未来について オリパラと地域の課題について

自由民主党議員団



永 沼 かつゆき

問 来訪者を増やすための仕組み作りと共に、日本版CCR構想を念頭に、包括的な医療介護ができる法人や企業を誘致する等、柔軟な発想による歳入確保について、見解は。

答 来街者や定住人口の増加による税収増を図ると共に、日本版CCR構想による、生涯活躍のまちを目指した取組みの研究等、新たな歳入確保の手法を検討していく。

問 15歳以上から、20代、30代の死因の第1位は自殺である。若い世代の自殺の多さの背景には、自己肯定感の低さがあると考えられるが、自己肯定感と自殺について、見解は。また、区のこれまでの取組みと今後の対応は。

答 自己肯定感を高めることで、失敗体験等が負の感情へ繋がることを防ぐと考え、区では教員の理解促進等を図ってきた。今後、教員研修を通して、自尊感情測定尺度（東京都版）の活用を周知・啓発し、資質向上に取組む。

問 国際人になるために必要なのは、家族愛、郷土愛、祖国愛といわれている。家族、友人、生まれ育った北区を愛すること、祖先が作り、伝えてきた日本の伝統、文化、風土を愛することができるような教育をしていくべき。

答 ふるさと北区や日本の伝統文化、風土を愛

する学校教育を進めると共に、保護者や地域の方を対象に、道徳授業地区公開講座や家庭教育力向上に向けた事業の充実を図っていく。

問 NTC等のオリンピック関連施設がある北区としての受動喫煙に関する立場は。また、飲食店の禁煙・分煙化については、区役所や各種団体の意向を踏まえ、慎重に検討すべき。

答 健康増進法の考え方に基づき、受動喫煙による健康被害の周知を図っている。飲食店等の分煙化は、国や都の動きを注視していく。

問 区内に設けている喫煙所以外での、歩きタバコ等のマナー違反は一時期より減ったが、未だに多く認められる。喫煙所について、区として今後どのように取組むのか。

答 指定喫煙場所の環境改善に向けた検討を行っている。今後も、喫煙ルールの周知徹底に努め、更なる路上喫煙対策を検討、実施する。

問 後期高齢者医療保険の事業として、歯科健診が平成30年度から行えるようになった。全身疾患の重篤化予防と介護予防のための新たな仕組み作りに積極的に取組むべき。

答 同事業の趣旨を踏まえ、後期高齢者がより健康の維持・増進を図れるよう、摂食嚥下機能支援推進事業等とあわせて検討を進める。

問 介護予防・日常生活支援総合事業では、各自治体が運営主体となることで自由度が高まり、創意工夫で地域の実情に応じたサービスを提供できるようになったが、見解は。

答 総合事業については、担い手の育成や住民主体による介護予防の取組みを支援し、活発な活動が継続できるよう推進していく。

問 木密地域は、地域危険度が高く、地震火災等、大きな被害が予想されている。都は、避難道路確保等の観点から、優先的に無電柱化を行っていくとしているが、区の現在の状況や計画等は。また、志茂における取組みは。

答 道路新設等に併せて無電柱化を実施しており、今後、無電柱化基本方針及び推進計画を策定し、推進する。志茂地域では、勉強会や視察会等を開催し、機運醸成に努めている。

問 新校舎のなでしこ小学校の学区域に、大型マンションが建設される。児童が多くなり、なでしこ小学校だけでは対応できない可能性があるが、対応について、見解は。

答 来年4月に開校予定の新校舎は、1学年3学級を見込んで18教室を整備しているため、対応できる。また、普通教室に転用可能なスペースとして、3つの多目的室を設置する。



北とぴあ脇の指定喫煙所



皆が安心して住める安全な北区を 子どものいじめ対策の取組み推進

公明党議員団



小田切 かずのぶ

問 外国人との地域での共生を進めるため、日常の生活習慣を丁寧に分かりやすく伝えることが必要である。例えば、ごみ出しについて、集積所に居住外国人の実態に合わせた言語表示をする等、分かりやすい方法を検討すべき。

答 ごみ出しルールを理解するためのチラシを、英語、中国語、韓国語・朝鮮語、ベンガル語で作成し、職員が自宅等を訪問して説明も行っている。集積所の看板等は個別に相談する。

問 様々な課題を解決し、高齢者や子育て世帯への居住支援を行うため、全庁での横断的な取組みと共に、社会福祉協議会や地元不動産業者と意見交換を行い、その実現のため、早急に居住支援協議会を設立すべき。

答 都の居住支援協議会にオブザーバーとして参加し、関係団体との意見交換等で調査研究を進めている。北区居住支援協議会は、空家等対策計画の施策と重層的な取組みとなるよう、来年度の設立を目指して準備を進める。

問 区は、現在までに災害時における協定や防災協定を積極的に結んでいるが、災害時対策を含めた幅広い包括的連携協定を、区内外の民間企業と締結することについて、見解は。

答 業務を特定し、80を超える企業・団体等と

協定を締結しているが、包括協定を含め、今後も企業・団体等との連携・協力に努める。

問 災害時の避難所で住民に不便、不快な思いをさせず、車中泊で尊い命を落とすことが無いよう、避難所にカーテン式簡易間仕切りを提供できる等、プライバシー空間確保に寄与できる団体と、早期に災害協定を締結すべき。

答 避難所におけるプライバシー確保に向け、事例を研究し、区独自の方策も含め、被災者視点での避難所運営について検討を重ねる。

問 2020年4月から小学校でプログラミング教育が必須化されるが、大きな課題として教える側への支援が指摘されている。NPO団体等、新たな協力先の開拓について、見解は。

答 来年度以降、東洋大学等の協力を得て実践事例集を作成すると共に、研修等を行う。また、来年度から政策提案協働事業で、プログラミング教育の啓発事業を実施予定である。

問 子どものいじめの早期発見のため、LINEのようなSNSを活用し、更なる相談体制の拡充を図るべきだが、見解は。

答 SNSの活用については効果があるとの報告があるため、国や都の動向を調査すると共に、先行自治体の事例を研究する。



LINEによるいじめ相談受付のイメージ(滋賀県大津市いじめ対策推進室)

各会派の代表質問



86道路やめ稻付城址と景観守れ 区民事務所7分室は残すこと

日本共産党北区議員団

さがら としこ

〔問〕道灌山、静勝寺の一帯は、太田道灌にまつわる歴史と文化を知ることができる大事な崖地と緑地であり、景観資源としても重要であることから、景観形成重点地区とする等、景観の保護もすべきと考えるが、見解は。

〔答〕静勝寺一帯を含む北区の崖線は、北区景観づくり計画の中で、景観形成重点地区への移行を目指す景観形成方針地区と位置付けているため、今後も取組みを進めていく。

〔問〕東京都の旧跡である太田道灌ゆかりの稻付城址、区が有形文化財指定をしている木造太田道灌坐像や静勝寺所有の古文書群、稻付遺跡の試掘調査で確認された空堀等、北区の歴史と文化を語る上で、これら文化財の持つ意義についての見解は。

〔答〕周辺工事の際の調査で、稻付城のお堀跡等の遺構が発掘され、文化財保護法に基づき、記録保存している。また、静勝寺所有の木造太田道灌坐像附厨子等は北区の歴史や文化に関係が深く、学術的価値も高いことから、北区の指定文化財として保護に努めている。

〔問〕区民の憩いの場として人気が高い赤羽自然観察公園と、開設7年余で利用者も増え続けている赤羽スポーツの森公園の利用実績は。

〔答〕郵便等による不在者投票の対象は、要介護

5に認定された方や重度の障がいを持つ方に限られているが、要介護4及び3まで拡げることや障がい要件の緩和を求める。

〔答〕本年6月、総務省設置の投票環境の向上方策等に関する研究会が、要介護3まで対象とするよう提言したため、国会の審議を見守る。

〔問〕区民事務所の分室を全廃する方針を見直し、区民、利用者への丁寧な説明を行い、意見を聞く機会を設けることを求める。

〔答〕議決後、条例の施行期日までの間を活用し、丁寧な案内に努める。見直しは考えていない。

〔問〕地域にある様々な力の連携で、高齢者が転居してきてよかったですと思えるような、新たな取組みがあると聞いているが、その中で障がい者の雇用創出に繋げることはできないか。

〔答〕一人暮らし高齢者等が支えられ、障害者の就労拡大となる事業展開は、共生社会の実現への新たな取組みで、大変有意義と考える。

〔問〕都は、今後の都営住宅の若年ファミリー世帯向け募集について、新たな方策を検討しているとのことだが、どのような取組みか。

〔答〕都営住宅への若年層の入居促進を図るため、平成30年1月以降、毎月、若年夫婦・子育て世帯向けに募集すると聞いている。



太田道灌ゆかりの静勝寺



誰もが安心して暮らせる北区へ 障がい者の就労支援について

民進クラブ

石川 小枝

屋や、りんりんりんが実施しているような、障がい者雇用と高齢者支援が一体となった事業を展開していくべきと考えるが、見解は。

〔答〕障害者の就労拡大の観点からも大変有意義である。就労支援事業所の新たな取組みが区内に拡大していくことを期待しており、今後、必要な支援について検討していく。

〔問〕障がい者が高齢者を支えるまちづくりについて、障がい者と高齢者の連携協議会等を設置すべきと考えるが、見解は。

〔答〕連携協議会については、今後、地域包括ケアを推進するにあたっての検討材料とする。

〔問〕現在、区内の中学校には、難聴通級指導学級が設置されていない。小学校の同学級に在籍している児童がいる中、中学校にも設置すべきと考えるが、見解は。

〔答〕現在策定中の第三次特別支援教育推進計画（中間のまとめ）では、現状や必要性など調査・研究を行うとされている。計画策定後は、本計画に沿って取組みを進めていく。

〔問〕狭隘で急坂である、赤羽台の大坂口区道バリアフリー化について、今後の対応は。

〔答〕民間活力の活用を含め、バリアフリー化の実現に向けて様々な手法を検討していく。

〔問〕赤羽台団地の崖線区道の再整備と、放置自転車対策を進めるための現指定自転車置場の今後の取扱いについて、見解は。

〔答〕崖線区道は、歩車共存道路に再整備する計画である。また、現在の指定自転車置場は、区道整備と併せて適切な位置に再整備する。

〔問〕東洋大学のライフデザイン学部が、2021年4月に赤羽台の用地に移転することが発表された。同大学は、今後更にUR都市機構から用地買収する予定となっていたが、今回の発表により、用地の更なる取得や取得した土地の利用にどのような変更があるのか。

〔答〕北区・UR都市機構・東洋大学の三者協定のとおり、東洋大学がUR都市機構から用地を取得し、新たにキャンパス棟を建設し、ライフデザイン学部を含めた福祉系学部の充実を図る予定と聞いている。

〔問〕赤羽台団地建替えの未利用地に、UR都市機構が計画する民間活力による共同住宅が整備されると児童の増加が見込まれるが、老朽化が進む赤羽台西小の改築について、対応は。

〔答〕優先対応すべき学校の一つであるが、規模については、適正配置計画との整合性を図ると共に、児童数の推移等を慎重に見極める。



就労継続支援 A型事業所（ブレッド＆パター）内の作業風景

〔問〕今年7月、倉敷市で就労継続支援A型事業所を運営する一般社団法人とグループ企業2社が破産し、障がい者が一斉に解雇されたが、区内3か所のA型事業所の経営状況に対する見解と、区としての支援策は。また、A型事業所に経営改善の見込みがない場合、指定停止の勧告等がされることとなるが、見解は。

〔答〕経営は厳しい状況であると認識しており、小学校等への給食提供の優先調達等により、事業収入拡大のための支援を行っている。各事業所の経営改善計画の実現が図られるよう、引き続き、優先調達に努める等、安定的な運営が確保されるための支援を強化する。

〔問〕就労移行支援事業所には、障がい者就労の専門的な視点を持った職員がいないため、職場での障がい者への理解が得られず、就職してもすぐに辞めてしまうケースが多くあると聞くが、対応策について、見解は。

〔答〕就労支援センター北を中心に、区内全ての就労支援事業所を対象とした研修会を開催している。また、平成30年度には就労定着支援が法定サービスとして創設されるため、今まで以上に支援を強化し、人材育成に努める。

〔問〕区内の就労継続支援B型施設であるヴィ長

個人質問



**滝野川地区の諸課題について
区内の観光や防災の資源
自由民主党議員団
前田 ゆきお**



**高齢独り住まいの問題解決を
安否確認・家財片付け支援を
無会派（日本維新の会所属）
吉岡 けいた**



**ノーマライゼーション推進
情報格差をなくす重要性
無会派（日本を元気にする会所属）
斎藤 りえ**

問 滝野川第六小学校の跡地利活用における売却や貸付の検討と、地域の要望を聞く必要性等について、50年、100年後の北区を想定し、将来を見据えた利活用に向けての見解は。

答 利活用計画策定にあたり、将来的な土地利用を勘案して、売却等の事業手法を定める。地域や区民の意見を聞き、理解を得ながら、区民共通の貴重な財産の有効活用を図る。

問 滝野川三丁目防災公園の設計における地域住民とのワークショップの開催予定と、ワークショップ開催前の町会・自治会役員等との協議の必要性及び町会から提出された要望書を参考にした公園づくりについて、見解は。

答 公園の設計については、地域からの要望を考慮に入れた分かりやすい整備計画案を作成し、地域と意見交換を行い、防災拠点としての機能充実と子どもから高齢者まで多くの方に親しまれ、愛される魅力ある公園を目指す。

問 板橋駅舎バリアフリー化に伴う、エスカレーター設置の進捗状況は。板橋区側の駅ビル計画の進捗状況とビルに入るテナントの動向について、板橋区やJRに北区の要望を伝える機会はあるのか。また、板橋駅前広場での行事開催に必要な電源確保について、見解は。

答 エスカレーター設置については、計画通り進捗している。駅ビル計画については、北区も含めた協議会等で、動向の把握に努め、要望を伝えていく。駅前広場の電源確保については、現在、JRと駅前広場内に電源を確保する方向で調整を進めている。

問 区内の船着き場を観光資源として活用することについて、区民周知の実施や民間活力の動員により、区民のレジャーの選択肢が増加し、新たな区の魅力発信や知名度アップ、利便性の向上に繋がると考えるが、見解は。

答 船着き場については、災害時だけではなく平常時においても、有効活用を図る必要がある。民間の船も利用可能であることの更なる周知や案内施設の充実と共に、観光協会等との連携による利活用の促進に努める。

問 災害時の輸送ルートとして、河川を利用することにより課題解決ができると考える。区民の安全を担保するためには、更なる区内船着き場の整備が必要だと考えるが、見解は。

答 北区地域防災計画では、船着き場を水上輸送基地にすることを定めている。船着き場については、災害対策に有益であるため、河川管理者と協議しながら充実していく。

問 国は居住支援協議会に参画する市区町村の割合を、現在の40%から2020年度末までに80%に増やす目標だが、区では居住支援協議会を設立する計画はあるか。また、計画がある場合、具体的な設立時期と準備の手順は。

答 東京都居住支援協議会にオブザーバーとして参加して調査研究を進めており、来年度の居住支援協議会設立を目指して準備する。また、設立準備に向け、構成員となる関係団体に説明を行い、協力を得られるよう進める。

問 高齢者等の住宅問題には様々なケースがあり、その全てを行政が支援することは困難であるため、NPO等と連携する必要がある。区は、住宅支援を専門に行うNPOの数とサービス内容を把握しているか。また、そのような団体との関係作り等を行っているか。

答 住宅支援を行うNPO法人の数や活動内容は把握できていない。今後の協力関係は、居住支援協議会の設立準備の中で検討する。

問 成年後見制度の利用者が増えているが、区は年齢、経験、居住地等のバランスに配慮した市民後見人の養成を行っているか。また、充実した市民後見人の養成と登録に向け、今後どのような取組みを予定しているか。

答 区に登録している市民後見人は、全員が東京都の養成研修修了者である。区独自の市民後見人養成や登録の必要性は、北区社会福祉協議会が設置している、成年後見制度推進運営委員会の意見を踏まえて検討する。

問 住民の相談件数、潜在的な困難事からみて、現状のCSWの人員では足りないと感じる。CSWの活動と町会・自治会の福祉支援は一体でなく、それぞれ別個と捉える場合には、CSWの増員が必要と考えるが、見解は。

答 27年度からCSWのモデル配置を行い、今年度までの実績を踏まえて成果等を検証中である。今後の事業展開は、地元町会・自治会の評価等を踏まえ、適切な時期に判断する。

問 区民サービス向上のため、区がCSWや町会・自治会を通じて把握した地域の居場所情報を取りまとめ、ホームページ等で周知すべきだが可能か。また、高齢者あんしんセンターが把握した地域の居場所リストは区民からの問い合わせがあれば情報提供できるか。

答 区が主導的に設置した居場所は、マップを作成してホームページで公開している。高齢者あんしんセンターでは、収集した社会資源を必要に応じて関係者に情報提供している。

問 区は、議会への音声ソフトの導入を全国で初めて採用し、聴覚障害当事者に対して真摯に向き合ってきたと感じているが、手話が単なるツールではなく、体系言語として確立されていることについて、見解は。

答 平成23年の障害者基本法の改正により、手話が言語であると定義された。手話は手や指、体等の動きや顔の表情を使う、独自の語彙や文法体系を持つ言語であると認識している。

問 全国手話言語市区長会が発足し、23区では19区が加入したと聞いている。全国手話言語市区長会への加入について、見解は。

答 今後、国における手話言語法の制定に関する動向を注視すると共に、全国手話言語市区長会の加入については、検討課題とする。

問 災害はいつ起こるか分からないが、それに備えることによって被害を抑えることができる。自然豊かな日本の歴史の中で、先人達の苦労と犠牲の上に、いろいろな工夫がなされてきたことを考えると、今を生きる私達としても出来る限りの対応をするべきだと強く思っているが、災害時における聴覚障害者への情報保障について、見解は。

答 聴覚障害者へは、北区登録手話通訳者会等の協力を得て、北区防災気象情報メール等への登録をお願いしている。また、避難所における情報交換については、筆談ボードを配備すると共に、手話通訳者を配置した、ろう者避難所について協議を重ねてきた。引き続き、北区聴覚障害者協会等と意見交換しながら、情報伝達体制の整備・充実に努める。

問 昨年、厚生労働省は全国の自治体に対し、「新生児聴覚検査の実施について」という通知を出し、各自治体において早急に新生児聴覚検査の全員実施とそれに係る費用の公費での補助を要請している。初回検査の実施率を100%に近づけるためには公費負担は必要不可欠であるが、この要請に対する見解は。また、全員が出生時に新生児聴覚検査を受けられるような基盤整備について、見解は。

答 新生児の聴覚検査については、特別区共通の課題と捉え、現在、特別区保健衛生主管部長会の下、検討を進めている。特別区は東京都に対して、妊娠届提出時に共通の受診券を交付し、全ての新生児が都内全域で検査を受けられる体制の整備等についての提案を行うと共に、今後、東京都、区市町村、都医師会の間で更に協議を進める予定である。



議決した議案

会派名等と議員数 自:自由民主党議員団(11) 公:公明党議員団(10) 共:日本共産党北区議員団(9) 民:民進クラブ(4)
 無(社):無会派(社会民主党所属)(1) 無(新):無会派(新社会党所属)(1)
 無(命):無会派(国民の命を守る会所属)(1) 無(元):無会派(日本を元気にする会所属)(1)

	議案名	概要	自	公	共	民	無 (社)	無 (新)	無 (命)	無 (元)	議決結果
条例	東京都北区小売市場条例を廃止する条例	東京都北区小売市場を廃止する	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、非常勤職員の育児休業に係る規定を改める	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	職員を派遣することができる団体に公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会を加えるほか、一般財団法人東京城北労働者サービスセンターの名称が変更されることに伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立元気ぶらざ条例の一部を改正する条例	使用料を改定する	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
	東京都北区立ふれあい館条例の一部を改正する条例	使用料を改定するほか、東京都北区立志茂東ふれあい館を廃止し、東京都北区立志茂ふれあい館を新設する	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立コミュニティアリーナ条例の一部を改正する条例	使用料を改定する	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立区民斎場条例の一部を改正する条例	東京都北区立区民斎場を使用できる者の範囲を拡大する	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	一般財団法人東京城北労働者サービスセンターに対する助成に関する条例の一部を改正する条例	一般財団法人東京城北労働者サービスセンターの名称変更に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立体育施設条例の一部を改正する条例	使用料を改定する	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
	東京都北区区民事務所設置条例の一部を改正する条例	東京都北区区民事務所の分室を廃止する	○	○	×	○	×	×	×	○	可決
	東京都北区特別区税条例の一部を改正する条例	軽自動車税の税率の軽減措置等の適用期限の延長その他規定の整備等を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立健康増進センター条例の一部を改正する条例	使用料の改定等を行う	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
	東京都北区立区民住宅条例の一部を改正する条例	王子一丁目区民住宅の戸数を変更するほか、滝野川六丁目区民住宅及び王子一丁目区民住宅を廃止する	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区高齢者住宅条例の一部を改正する条例	公営住宅法施行令の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区営住宅条例の一部を改正する条例	公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区自転車等駐車場条例の一部を改正する条例	使用料を改定するほか、赤羽東本通り自転車駐車場を新設する	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
	東京都北区立公園条例の一部を改正する条例	公園施設を設置し、又は管理することができる者に係る資格を改める	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立児童遊園条例の一部を改正する条例	新設児童遊園の名称及び位置を規定する	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立十条台小学校温水プール使用条例の一部を改正する条例	指定管理者の利用料金の納付に係る規定を設ける	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立学校設置条例の一部を改正する条例	東京都北区立なでしこ小学校の位置を変更する	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立学校設備使用条例の一部を改正する条例	使用料に係る規定を改める	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区教育未来館設置条例の一部を改正する条例	使用料に係る規定を改める	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区学童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例	新設学童クラブの名称及び実施場所を規定するとともに、既存学童クラブの廃止及び実施場所の変更を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	受給資格等の確認に係る規定を改める	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立保育所条例の一部を改正する条例	東京都北区立王子保育園つばみ分園を廃止するほか、東京都北区立堀船南保育園分園を設置する	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区保育料等徴収条例の一部を改正する条例	緊急保育料を改定する	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	職員の勤勉手当の支給月数の引上げ及び給料表の改定を行う	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	幼稚園教育職員の勤勉手当の支給月数の引上げ及び給料表の改定を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	なでしこ小学校新築に伴う既製什器備品等の購入契約	契約相手：株式会社ノエス 契約金額：6,640万4,880円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	浮間中学校等複合施設新築工事請負契約	契約相手：サンエス・戸沢・オオバ建設共同企業体 契約金額：28億5,768万円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	王子第一小学校仮移転に伴う旧桜田小学校校舎他耐震補強及び改修工事請負契約	契約相手：本不二・虹工房建設共同企業体 契約金額：3億5,497万4,400円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立十条台小学校温水プール等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：株式会社フクシ・エンタープライズ	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区営浮間二丁目第2アパート等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：株式会社東急コミュニケーションズ	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
予算	赤羽東本通り自転車駐車場の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：公益社団法人北区シルバー人材センター	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立岩淵保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人こうこうえん	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成29年度東京都北区一般会計補正予算（第4号）	歳入歳出予算：3,666万9,000円の減 債務負担行為：4件の追加	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案	平成29年度東京都北区中小企業従業員退職金等共済事業会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算：6,018万4,000円の増	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成29年度東京都北区介護保険会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算：850万2,000円の増	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
意見書	実効性ある東京都受動喫煙防止条例の制定に向けての意見書	意見書の内容については6面の「可決した意見書」をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案名	概要	自	公	共	民	無 (社)	無 (新)	無 (命)	無 (元)	議決結果

※採決時は、議長(自由民主党議員団)を除きます。

○:賛成 ×:反対 ▲:棄権退場

議会の動き

10月

20日 議会情報PR委員会

- ・くぎかいだより第264号について

23～ 健康福祉委員会管外視察

新潟県長岡市、新潟県長岡市社会福祉法人長岡福祉協会こぶし園、新潟県新発田市

26～ 区民生活委員会管外視察

愛知県岡崎市、愛知県名古屋市

建設委員会管外視察

愛知県碧南市、兵庫県神戸市

30～ 文教子ども委員会管外視察

愛知県名古屋市、兵庫県神戸市

11月

10日 議会運営委員会

- ・本会議の運営についてほか

14日 全員協議会

- ・議案の説明及び質疑

21日 本会議

- ・代表質問ほか

22日 本会議

- ・個人質問、議案の付託ほか

24日 防災対策特別委員会

27日 区民生活委員会

- ・請願・陳情審査
東京都に第32回オリンピック競技大会（2020／東京）の開会式に競技施設等の工事従事者の入場行進を求める等の意見書提出に関する陳情（第1項）

- ・議案審査
東京都北区立十条台小学校温水プール等の指定管理者の指定について
- ・所管事務調査
東京都北区小売市場条例を廃止する条例ほか

建設委員会

- ・議案審査
東京都北区菅浮間二丁目第2アパート等の指定管理者の指定についてほか
- ・所管事務調査
東京都北区立区民住宅条例の一部を改正する条例ほか

28日 健康福祉委員会

- ・所管事務調査
東京都北区立健康増進センター条例の一部を改正する条例ほか

文教子ども委員会

- ・所管事務調査
東京都北区立十条台小学校温水プール使用条例の一部を改正する条例ほか

29日 議会運営委員会

- ・追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会について

企画総務委員会

- ・請願・陳情審査
東京都に第32回オリンピック競技大会（2020／東京）の開会式に競技施設等の工事従事者の入場行進を求める等の意見書提出に関する陳情（第2項）ほか
- ・議案審査
東京都北区小売市場条例を廃止する条例ほか
- ・委員の派遣について

30日 十条まちづくり特別委員会

12月

1日 議会運営委員会

- ・本会議の運営についてほか

4日 全員協議会

- ・追加議案の説明及び質疑

本会議

- ・議案の議決ほか

文教子ども委員会（本会議休憩中）

- ・議案審査
東京都北区立岩淵保育園の指定管理者の指定について
- ・所管事務調査
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例ほか

企画総務委員会（本会議休憩中）

- ・議案審査
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例ほか
- ・本会議の運営について

議会運営委員会（本会議終了後）

- ・第1回定例会についてほか

委員会トピックス

常任委員会の管外視察を行いました。

健康福祉委員会 10月23日～24日

新潟県長岡市では「生活習慣病重症化予防モデル事業」について、新潟県長岡市社会福祉法人長岡福祉協会こぶし園では「小規模多機能型居宅介護施設」について、新潟県新発田市では「地域住民とつくる認知症カフェと『地域支え合いメイト』の育成」について説明を聴取しました。

区民生活委員会 10月26日～27日

愛知県岡崎市では「岡崎ビジネスサポートセンター」について、愛知県名古屋市では「商店街にぎ

わい創出支援事業」について説明を聴取しました。

建設委員会 10月26日～27日

愛知県碧南市では「狭い道路拡幅整備事業」について、兵庫県神戸市では「居住支援協議会」について説明を聴取しました。

文教子ども委員会 10月30日～31日

愛知県名古屋市では「なごや子ども応援委員会」について、兵庫県神戸市では「中高生の居場所づくり」について、説明を聴取しました。

結果の出た請願・陳情

今定例会では2件の陳情が提出され、1件の陳情が議決されました。

不採択となったもの

○東京都に第32回オリンピック競技大会（2020／東京）の開会式に競技施設等の工事従事者の入場行進を求める等の意見書提出に関する件（第1項） 陳 29・9

※理由は願意に沿い難いため

◎なお、その他の陳情は継続審査となりました。

可決した意見書

○実効性ある東京都受動喫煙防止条例の制定に向けての意見書

東京都では、受動喫煙防止に関する条例化について、平成30年第1回定例会にて検討されると聞いている。受動喫煙防止対策を都が進めることは、先の東京都議会議員選挙での結果を見れば都民の民意であり、是非ご対応いただきたいと考えている。

厚生労働省においては、受動喫煙防止対策強化のための健康増進法改正案がまとめられようとしている。この法案に対しても喫煙に対する規制のあり方や、それに伴う施設の改善への手立て等の疑問も出されている。この状況で都は、東京都受動喫煙防止条例制定に向けて準備をしている。

よって、本区議会は東京都に対し、より実効性の高い条例制定に向けて、下記の事項を強く要望する。

- 1、各区市町村と十分協議すること。
- 2、各種団体や都民の意向を十分踏まえ、慎重な検討を行うこと。
- 3、国の動向については、注視すること。





各会派 新年の抱負



自由民主党議員団 確かな前進で、未来を創る



新春を寿ぎ、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。昨年は初夏から秋にかけて2回の選挙があり、北区に於いてその期間に喜怒哀樂を経験する4ヶ月となりました。要因は、皆様がそれぞれ実感されていらっしゃると思われます。しかし、どのような影響があろうと日々の歩みを止める事は出来ません。幸いにも喜びが後に参りましたので政局は安定致しましたが、実直な活動は必ず実る事、又危機管理状態でのチームワークの大切さも学んだ一年でもありました。区議会は4年間の任期の折り返しを過ぎました。各施策も大きく前進しています。それぞれを具体的に示し、更に加速度を付加し実感頂けるように自由民主党議員団は活動の充実を図って参ります。加速度を増すには、その将来像を共有しなければなりません。その為に、地域社会の中で懸命に生活されている皆様と共に、懸案事項の相互理解が深まるよう対応していく事を誓います。日々の慌ただしい暮らしの中で、時が流れて行くのではなく、365日の歩みをしっかりと区民の皆様にお示しし、ご期待に応えられるよう「確かな前進で、未来を創る」をモットーに区政運営に努めて参ります。末筆ではございますが、皆様に幸多き一年になりますようご祈念申し上げます。

幹事長 渡辺かつひろ

公明党議員団 一人一人が活躍出来る北区を実現



あけましておめでとうございます。皆様方には、健やかで清々しい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。先ずは、昨年の都議選並びに衆院選では、絶大なるご支援を賜り誠に有難うございました。現在、緊迫する北朝鮮情勢や実感が伴う景気回復そして2025年には団塊の世代の方々が75歳以上となる本格的な少子高齢社会への対応など様々な課題が山積しています。また誰もが安心出来る介護、医療、年金制度さらには教育や子育て支援など全世代型の社会保障を充実させ、障がい者や子どもから若者、高齢者に至るまで一人一人が活躍出来る社会を実現することが強く求められています。公明党は、こうした諸問題を解決しながら希望と安心が実感出来る社会保障や子育て支援の他、特に教育費の負担軽減を目指しています。北区議団10名は「大衆とともに」の立党精神を胸に国政、都政、区政のネットワークをさらに生かしながら皆様からのお声を政策として実行し「公明党がいるから安心」と言って頂けるように一人一人が輝き、活躍出来る安心・北区を実現して参ります。今年もご支援とご指導を賜りますようお願いを申し上げると共に皆様にとって実り豊かで、幸多き一年になることを心よりお祈り申し上げます。

幹事長 稲垣 浩

日本共産党北区議員団 憲法をくらしに生かす区政を

新年のごあいさつを申し上げます。先の都議選・総選挙では、大変、お世話になりました。昨年は、直営園を含めた認可保育園増設など待機児解消の取り組み、入学準備金前倒し支給、精神障がい者への福祉手当支給など、区民の皆さんとすすめた施策が実現の運びとなりました。

北区の財政調整基金残高は157億円と過去最高、まちづくり基金十条分はすでに90億円を積み上げ、来年度の積み増しは不要不急です。

日本共産党北区議員団は、これらを財源として活用しながら、就学援助の増額、給付型奨学金創設、国保料や介護保険料の引き下げ、公契約条例制定による賃金保障など、区民のくらし応援に全力をあげることを提案しています。一方、まちづくりや都市計画道路事業では、「区民とともに」の基本姿勢に立ち返り、地元の声に真摯に耳を傾け、住民合意を大前提とするよう求めます。

国政では、安倍9条改憲を許さず、核兵器禁止条約にサインする政府を求め、草の根からの運動・共同を拡げ、平和と立憲主義、ひとりひとりのいのちと尊厳を守る政治の実現に全力をつくします。本年も、どうぞ宜しくお願ひ致します。

幹事長 山崎 たい子

民進クラブ 未来、区政、区民への責任

明けましておめでとうございます。本年が区民の皆様にとりましてより良き年となりますようお祈りいたします。昨年は突然の総選挙が実施されましたが、憲法9条の改悪に区民の不安も高まっています。「景気回復が続いている」と報道されていますが、区民の中ではその実感は乏しいのではないかでしょうか。私たち民進クラブは、区民目線に立って区民と共に区民が「北区に住んでよかった」と実感できるよう全力で取り組みます。第一には、区民福祉が後退することのないよう尽力します。「長生きするなら北区が一番」「子育てるなら北区が一番」を推進していきます。第二には、安全安心の北区をつくっていきます。区民の生命と財産を守る防災対策を強化し、安全安心のまちづくりを進めます。第三には、国の東京からの財源剥奪に断固反対し、都区制度改革を完遂し、自立した「東京北市」の実現に向け地域主権改革を推進していきます。今後とも会派のモットーである三つの責任（区民への責任、区政への責任、未来への責任）を自覚し、全力で取り組んでまいります。本年もよろしくお願ひいたします。

幹事長 大畠 修

北区議会の構成

常任委員会



賀新年

企画総務委員会(定数8人)



○やまだ加奈子
西ヶ原3-57-9
5394-1418(自)
090-2310-9695(公)

区民生活委員会(定数8人)



○小田切かづのぶ
中十条3-20-19
090-4417-4325(民)

健康福祉委員会(定数8人)(欠員2人)



○永沼かつゆき
志茂2-48-4
3901-7571(自)

文教子ども委員会(定数8人)



○青木博子
志茂4-25-3
090-6169-2671(公)

建設委員会(定数8人)



○上川 晃
赤羽北2-1-1
3907-0505(公)
○本田正則
田端3-4-12-305
090-9240-8066(共)



稻垣 浩
浮間2-10-7
5392-1242(公)



大畠 修
中十条3-8-9
090-4417-4325(民)



大島 実
堀船2-31-2-903
090-4929-5027(公)



宇都宮 章
神谷3-10-8-401
3901-7036(共)



坂口勝也
豊島5-5-7-1338
090-1408-8120(公)



赤江なつ
豊島4-16-34-811
070-6480-7222(民)



榎本はじめ
滝野川2-6-11-101
3940-9373(自)



池田博一
赤羽北1-3-1
3907-0669(自)



土屋さとし
田端3-3-14
3827-7605(公)



小池たくみ
浮間3-1-4-504
5392-4892(自)



さがらとしこ
赤羽北3-23-17
3905-0970(共)



野口将人
東十条5-16-10
6454-4881(共)



椿 くにじ
上十条2-20-6
6903-8122(自)



宮島 修
滝野川4-13-5
090-3215-9880(公)



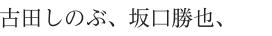
大沢たかし
赤羽西1-5-1-907
3909-1014(自)



近藤光則
赤羽南2-11-18-B1
090-3809-2373(公)



戸枝大幸
田端4-21-14
3824-1717(自)



花見たかし
志茂3-21-9
5902-0873(民)

○委員長 (会派名等の略称) 自=自由民主党議員団 公=公明党議員団 共=日本共産党北区議員団 民=民進クラブ 無(社)=無会派(社会民主党所属)
○副委員長 無(新)=無会派(新社会党所属) 無(命)=無会派(国民の命を守る会所属) 無(元)=無会派(日本を元気にする会所属)

次回定例会のお知らせ

平成30年第1回定例会は、2月23日から3月27までの33日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。

2月26日(月)本会議は都合により開会されない場合があります。傍聴を希望される方は区議会事務局までお問い合わせください。

2月	23日(金)	本会議
	26日(月)	本会議
	28日(水)	区民生活委員会 文教子ども委員会
3月	1日(木)	健康福祉委員会 建設委員会
	2日(金)	企画総務委員会
	6日(火)	予算特別委員会①
	7日(水)	予算特別委員会②
	9日(金)	予算特別委員会③
	13日(火)	予算特別委員会④
	14日(水)	予算特別委員会⑤
	20日(火)	予算特別委員会⑥
	22日(木)	予算特別委員会⑦
	26日(月)	議会運営委員会
	27日(火)	本会議

※第1回定例会で審査する請願・陳情の提出締切日は、2月19日(月)です。

議会運営委員会(定数)

○大島 実 ○椿 くにじ 稲垣 浩 宇都宮 章
大沢たかし 大畠 修 小池たくみ 近藤光則
野々山 研 山崎たい子 渡辺かつひろ

特別委員会

地域開発特別委員会(定数)

○稲垣 浩 ○池田博一 青木博子 赤江なつ
宇都宮 章 大島 実 斎藤りえ 永井朋子
永沼かつゆき 八巻直人 やまだ加奈子
吉岡けいた 渡辺かつひろ

防災対策特別委員会(定数13人)

○さがらとしこ ○坂口勝也 石川小枝 榎本はじめ
上川 晃 土屋さとし 名取ひでき 花見たかし
福島宏紀 前田ゆきお 山崎たい子

十条まちづくり特別委員会(定数)

○戸枝大幸 ○古田しのぶ 大沢たかし 大畠 修
小田切かづのぶ 小池たくみ 近藤光則 佐藤ありつね
椿 くにじ 野口将人 野々山 研 福田光一
本田正則 宮島 修

○政治倫理審査会を開会しました

平成29年11月9日(木)に、政治倫理審査会(第10期、任期2年)を開会し、会長には、早稲田大学大学院教授の戸波江二氏、副会長には、弁護士の白井典子氏を選出しました。

政治倫理審査会委員名簿(敬称略)

(識見者) 戸波江二、白井典子
(公募区民) 市木義久、市原正樹、小林隆志
(区議会議員) 椿 くにじ、前田ゆきお、

永沼かつゆき、古田しのぶ、坂口勝也、福島宏紀、本田正則、石川小枝

○議会放映をJ:COM東京北(ケーブルテレビ)でぜひご覧ください

第1回定例会本会議の代表質問の様子をJ:COMチャンネルで録画放映します。

放映予定日時

3月4日(日) 午後6時~ [4時間程度]

3月5日(月)~3月8日(木)

午後8時~ [1時間程度] (再放送)

きたくぎかいだより No.265

編集:議会情報PR委員会

発行:東京都北区議会

〒114-8508 北区王子本町1-15-22

☎:03(3908)9948

FAX:03(3908)0600

区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。

北区議会



検索